

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	地方分権の推進	所管部局	総合政策部	作成責任者	総合政策部長 倉本 博史	施策コード	02 - 16
総合評価	概ね順調に展開	照会先	行政連携課分権係 (内23-318、23-319)	関係課	行政連携課	政策体系コード	3(6)A

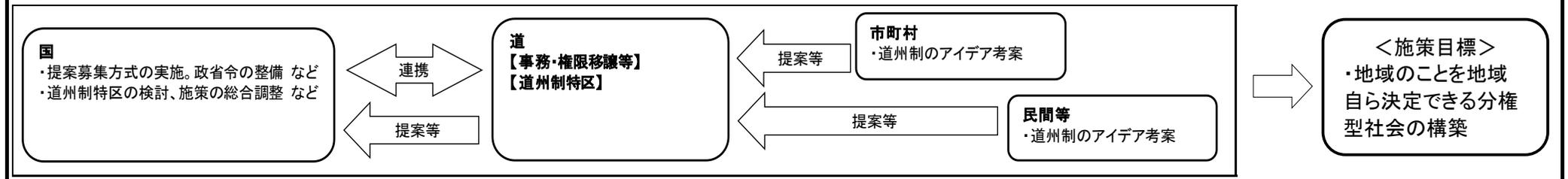
## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
地域の創意と主体性を発揮し、活気に満ちた地域社会をつつていくため地方分権改革を進める必要がある。	【事務・権限移譲等】 【道州制特区】 地域のことは地域が自ら決定できる新たな時代にふさわしい分権型社会の構築を目指す。	H30	2,352
		R1	2,056
		R2	1,448

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【事務・権限移譲等】	3(6)A	提案募集方式の実施。提案の実現に向けた府省との調整。事務・権限の移譲を進める「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第10次一括法)の早期成立。移譲される事務・権限について必要な政省令の整備、確実な財源措置、マニュアルの整備、移譲スケジュール等の情報提供。	事務・権限の移譲等について、道としての意見や要望などを提出。提案募集方式による提案。円滑に事務・権限が移譲されるよう、庁内関係部、市町村と連携を図りながら調整。		
【道州制特区】	3(6)A	提案の対応の検討、施策の総合調整、基本方針・法令の改正 など	北海道道州制特別区域提案検討委員会を通じた提案の検討、国への提案、道州制特別区域計画の作成 など	市町村アイデアの提出	道民アイデアの提出

### 施策のイメージ



Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
3(6)A	<p>○第10次分権一括法の施行に伴う事務・権限の移譲及び地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直しに円滑に対応するため、庁内関係部、国、市町村と連携を図りながら調整を行う。</p> <p>○地方分権改革に関する「提案募集方式」について、庁内各部に対して積極的な検討を依頼するとともに、市町村に対しても、研修会の開催や各種会議等を通じて働きかけを行うなどして、新たな提案の掘り起こしを進める。</p>	<p>【国から地方公共団体への事務・権限移譲等】 地方分権改革の推進に向けて、次の取組などを実施した。</p> <p>○提案募集方式に係る説明会・講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に、提案募集方式の積極的な活用に向けて、内閣府講師を招聘し、道内市町村職員等を対象とした説明会等を3回開催した(北見市、北広島市、根室市)。</li> <li>・令和元年度に、提案募集制度の積極的な活用に向けて、地域自律圏形成推進検討会議の場を活用し、市町村に対して、積極的な提案の働きかけを実施。(14地域で実施)</li> </ul> <p>○提案募集方式に係る提案の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年地方分権改革に関する提案募集において、道が規制緩和に関する提案を1項目行うとともに、5項目について他県等と共同で提案を行った。</li> <li>・令和2年地方分権改革に関する提案募集において、28項目について他県等と共同で提案を行った。</li> </ul> <p>○地方分権一括法による事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10次一括法(R2.6.3成立)により、道からの共同提案を含め、13項目の見直しが実現した。</li> </ul> <p>【R3国費要望】(R2.7)</p> <p>○地方分権改革の推進に当たっては、国と地方の役割分担をしっかりと見直し、地方の声を十分反映しながら、国から地方への事務・権限、財源の移譲を一体的に進めるとともに、円滑に事務・権限が移譲されるための措置を講じるよう要望した。</p> <p>【地方分権改革に関する提案募集に係る対応】(R2.2～R2.6月)</p> <p>○令和元年地方分権改革に関する提案募集について、各振興局を通じて道内全市町村へ周知し、提案を呼びかけた。</p>	
3(6)A	<p>○道州制特区制度により、これまで国から移譲を受けた事務・事業については、関係省庁や道所管課から「適切に実施されており継続の必要性がある」との評価を得ていることから、「北海道道州制特別区域計画」の延長など、本制度の継続に必要な事務手続を適切に行う。</p> <p>○本制度に係るアイデアについては、HPや各種会議での配付資料等により引き続き通年募集を行う。</p>	<p>【道州制に係る取組の推進】</p> <p>○内閣府と連携したフォローアップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道州制特別区域基本方針」において、内閣府は毎年度、北海道道州制特別区域計画に基づく広域行政の推進状況や課題を把握の上、関係省庁と連携しつつフォローアップを行うこととされており、令和元年度においても、広域行政の推進状況や課題を把握するため、内閣府職員が来道し、移譲事務・事業について関係各部へのヒアリング及び事業の現地視察を実施した。</li> </ul> <p>○新規道民アイデアの募集継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度においても継続して「道民アイデア」を募集している。</li> </ul>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
地域・民間	地方分権改革は、不断に取り組むことにより地域の実情に応じたまちづくりや行政サービスの向上を図るものであり、国からの事務・権限の移譲や規制緩和の提案に向け、市町村等と各種提案制度や他地域での提案事例に関する情報を共有し、共同提案に結びつけるなど、十分連携して取り組む。		各市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道では令和元年度、提案募集方式の積極的な活用に向けて、内閣府講師を招聘し、道内市町村職員等を対象とした説明会等を3回開催(北見市、北広島市、根室市)。</li> <li>・令和元年度に、提案募集制度の積極的な活用に向けて、地域自律圏形成推進検討会議の場を活用し、市町村に対して、積極的な提案の働きかけを実施。(14地域で実施)</li> </ul>
			道市長会、道町村会等関係団体	

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	地方分権の推進	施策コード	02 - 16
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

## 3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

## 3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	特区制度等を活用した権限移譲及び規制緩和等に関する国への提案数	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	D	D	
基準値		8	目標値	10	最終目標値	10	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 道州制特区制度等を活用した国からの事務・権限の移譲及び規制緩和等に関する道内からの提案数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	10	10	10	
【アウトプット指標】 地域のことを地域自ら決定できる分権型社会の構築に係る取組の成果を測る指標として設定。	北海道道州制特別区域計画		3(6)A	増加	(実績値) / (目標値) × 100		実績値	8	-	8	
							達成率	80.0%	-	80.0%	

### ● 本施策に成果指標を設定できない理由

### ● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可



Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部署等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(6)A			1			C指標あり	【特区制度等を活用した権限移譲及び規制緩和等に関する国への提案数(C)】 主に市町村において制度が周知されていないことから指標が低調となっているが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮した上で、道州制特区等の提案募集及び地方分権に関する提案募集方式に関する説明会を開催するとともに、内閣府と連携したきめ細かい提案募集方式に関する説明会を開催し、より一層の取組を実施する必要がある。
計	0	0	1	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	提案募集方式による国から道・市町村への事務・権限の移譲、道州制特区による国への新たな提案に向けた検討を進めるなど、地方分権に向けた取組を推進している。また、道内市町村に向けた地方分権改革提案募集方式の説明会や研修会を道内各地で開催している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	提案募集方式のほか様々な提案に即した制度を活用し、地方の声を反映した地方分権改革の強力な推進に向け、国に対して要望などを実施したほか、内閣府とも連携しながら道内市町村に向けた説明会・研修会を開催するなどして、地域課題の解決を目指すための提案の掘り起こしに向けた取組が進捗している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	-	
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	国からの事務・権限の移譲や規制緩和の提案に向け、各地域で説明会・研修会を開催することで、市町村と提案募集方式に関する情報等を共有することが可能となり、共同提案に結びつけるなど、地域と十分連携した取組が進捗している。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c			a



# 令和2年度 基本評価調書

施策名	地方分権の推進	施策コード	02 - 16
-----	---------	-------	---------

## Action 施策・事務事業評価

### 7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・引き続き国と連携して、道・市町村職員等を対象とする提案募集方式の説明会を開催するほか、道の広報媒体に掲載するなど、様々な制度を周知する機会を活用して、地域課題の把握・解決を図り、地方分権を推進していく。	改善: 地域主権推進事業費

### (3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)	0
-----------------	---

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
1601	地域主権推進事業費	改善	改善